2025 年度
東洋大学大学院博士後期課程
次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）
「健康と人間の安全保障のための哲学を持つ多様な挑戦的研究者育成プロジェクト」
支援対象学生募集要項

１．目的

私立哲学館として 1887 年に設立された東洋大学は、「諸学の基礎は哲学にあり」の考えのもと、将来を担うための志と優秀な「哲学を持つ多様な挑戦的研究者」の育成を目指している。

東洋大学大学院博士後期課程次世代研究者挑戦的研究プログラム「健康と人間の安全保障のための哲学を持つ多様な挑戦的研究者育成プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）では、2021 年度から実施してきた同プログラム「人間の安全保障分野における研究成果の社会実装支援プロジェクト」の趣旨（SDG3：「健康や福祉」を中心とする人間の安全保障）を発展させ、生命科学・医工学分野の先端研究等の社会実装を試みる。

本学では博士後期課程を通じて、各々の専門分野の高度な知識を修得して、地球規模の様々な課題に対して、国際的で幅広い視野に立ってその解決に挑み、我が国のイノベーションを担う自律的で多様な博士人材の育成を目指している。

こうした人材を育てるために、支援対象学生に研究費と生活費とを支援し、研究に専念できる環境を整える。国際的に通用する研究者としての基礎的な素養の醸成はもちろん、トランスファラブルスキルなど多様なキャリアパスを実現するための育成コンテンツを提供する。それら支援により国際水準の優れた研究者としてアカデミア領域での活躍のみならず、さまざまな自治体や企業などのフィールドで活躍しうる多様な博士人材を輩出することを目的とする。

なお、２０２４年１１月、学内競争的資金となる「重点研究推進プログラム」を起点とする「東洋大学いのち総合研究機構」を発足させた。この機構は創立者井上円了の哲学・思想を踏まえ、あらゆる「いのち」の調和を目指す研究を推進し、各種研究分野を融合・連携させることによって、先進的な未来社会の創造に寄与することを目指す。若手育成推進の側面もある「重点研究推進プログラム」への支援対象学生の参画も大いに期待する。

２．本プロジェクトの内容

本プロジェクトは国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）次世代研究者挑戦的研究プログラムの採択を受け、その趣旨を反映し、実施するものである。

https://www.jst.go.jp/jisedai/index.html

特に重要なポイントは多様なキャリアを形成するために行う次の点である。

①国際水準の専門人材の養成

本プロジェクトでは次世代の多様な場で活躍する挑戦的研究者を本学の源流である哲学教育を根底として支援し、「哲学を持つ挑戦者」となる人材の輩出を目指す。国際水準の専門人材に必要とされる研究

者コンピテンシー（研究リテラシー、国際性、人間力、研究者コミュニケーションスキル、他者への影響力・ネットワーク、キャリア開発）を育成するため、各種の育成コンテンツを提供する。これにより将来のキャリアの全てで有効となるトランスファラブルスキル（国際感覚、語学力、交渉力、DX 対応力、SDGs への理解と知識、社会との接点等）を獲得することができる。

②分野横断的能力の醸成

国際社会で活躍する機会をつかむためには、一つの専門分野に閉じているのではなく、複数の視点を持つことが有利である。そのために本プロジェクトでは、支援対象の博士後期課程学生が所属している研究科の既存の学問分野に加え、追加的に他研究科から副指導を得ることになる。また採択者は**東洋大学重点研究推進プログラム** https://www.toyo.ac.jp/contents/research/tprp/（東洋大学のブランドとなり得る先端的かつ独創的な研究の推進プログラム）の活動に関与することを求められる。こうした研究体制を通じて、ダブルディグリーの取得を目指す学生も支援する。支援対象となる学生の主な研究分野は、本学大学院全ての研究を対象とする。

３．対象・応募資格

応募者は、本プロジェクトの目的を理解し、自らの研究を通じてその目的の実現に貢献しようとする強い意欲があり、自身の研究若しくは、採択後追加的に指導を受ける内容に SDGs の各ゴールの実現への貢献が含まれており、博士後期課程修了後も我が国の科学技術・イノベーションの創造に携わる意思があることを前提条件し、以下の要件を全て満たす者とする。

（１）2025 年 4 月 1 日時点で本学大学院博士後期課程 1 年次 1 セメスタ、1 年次 2 セメスタ、2 年次 3 セメスタ、2 年次 4 セメスタ、3 年次 5 セメスタのいずれかに在学（予定を含む）している者

（２）博士後期課程の主指導教授（2025 年 4 月入学予定者の場合は主指導教授予定者。以下同じ。）の推薦を得ている者

（３）本プログラム支援対象学生に選定された場合に、自身が所属する研究科以外の本学研究科教員から副指導教授予定者として指導を受けることについて、主指導教授と相談のうえ当該副指導教授予定者を決定し、その教員から内諾を得ている者

（指導体制は主指導教授 1 名＋副指導教授 2 名以上（うち 1 名は自専攻の教員）となる。）

（４）本学が実施する研究倫理に関する教育（APRIN（エイプリン） e ラーニング）を研究費の支給を開始する 2025 年 4 月末までに受講し修了する者

※受講方法については、指示に従うこと。

なお、支援開始日（2025 年 4 月 1 日）に、以下に該当する者は本プロジェクトの支援対象外となる。

・2025 年 4 月 1 日付で休学を予定している者
・文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の対象者
・「次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生）」の対象者
・独立行政法人日本学術振興会の特別研究員
・生活費に係る十分な水準（240 万円／年）の奨学金を得ている者（貸与型を除く）

・所属する大学や企業等から、生活費相当額として 240 万円／年以上の給与・役員報酬等の安定的な収入を得ている者
・国費外国人留学生制度、日本政府による奨学金等、母国政府からの奨学金等の支援を受けている外国人留学生
・学外機関から奨学金等の支援を受けており、当該機関から、当該奨学金等以外の資金援助を受けることが認められていない者

また、資格確認のために、収入に関する証明書類等の提出を求めることがある。

４．採用人数

6 名程度

５．採用期間

支援開始時の状態 学年・セメスタ	支援期間（最大）
博士後期課程 1 年次 1 セメスタ	3 年（2025 年 4 月～2028 年 3 月）
博士後期課程 1 年次 2 セメスタ(2024 年秋入学)	2.5 年（2025 年 4 月～2027 年 9 月）
博士後期課程 2 年次 3 セメスタ	2 年（2025 年 4 月～2027 年 3 月）
博士後期課程 2 年次 4 セメスタ	1.5 年（2025 年 4 月～2026 年 9 月）
博士後期課程 3 年次 5 セメスタ	1 年（2025 年 4 月～2026 年 3 月）

※支援期間は標準在学年限までとする。なお、支援開始後に休学により在学しない期間が生じた場合、その期間は支援を中断する。
※支援期間は選考結果と併せて通知する。

６．支援内容（研究奨励費等）

支援対象学生には、支援期間中、研究奨励費：20 万円(月額)と研究費：40 万円(年額)を支給する。

(参考)

研究奨励費：20 万円×12 か月＝240 万円、研究費：40 万円　計 280 万円

※年度の途中で支援期間が終了する場合は、当該年度の支援期間により支給金額が減額になる。
※「研究奨励費」については、税法上「雑所得」として扱われるので、所得税や住民税の課税対象となり、毎年各自で確定申告の手続きが必要になる。また、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いも関係することから、本プロジェクトに応募の際には、予め扶養者（親等）によく相談すること。
※「研究費」は本学において執行管理する。また、「研究費」は公的研究資金の扱いとなり、学内手

続き上は原則として科学研究費助成事業（「科研費」）に準ずる。具体的な手続きは「東洋大学公的研究費執行要領」に従うこと。ただし、使途等については本プロジェクト用に別途定めることがある。

※「研究費」は本プロジェクトにおける公募研究や海外活動のために増額されることがある。

７．支援対象学生の義務

（１）JST が提示する助成金取扱要領等を遵守すること。

（２）「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」、「研究機関における不正行為への対応等に関するガイドライン」を遵守すること。

（３）研究費については、「東洋大学公的研究費執行要領」に則って執行し、説明責任を果たせるよう適切な処理を行うこと。また、計画的な執行に努めること。

（４）「東洋大学安全保障輸出管理の手引き（安全保障輸出管理実施手順）」に沿った東洋大学安全保障輸出管理規程を遵守した研究活動を行うこと。

（５）指定された研究倫理やリスクマネジメントその他の ｅ ラーニングを受講し、修了証等を提出すること。

（６）「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に関わるコンプライアンス研修会へ出席すること及び誓約書を提出すること。

（７）本プロジェクトが設定する育成コンテンツへ参加すること。特に、企業等のインターンシップへの参加を強く推奨する。

（８）支援対象学生が計画し、事業統括が承認した海外活動を行うこと。

（９）指定された研究会、研究シンポジウム、産官学連携イベント等へ参加すること。

(10) ジョブ型研究インターンシップのシステムへの登録。

(11) 毎年度末に研究成果報告書を本プロジェクト運営委員会に提出すること。

(12) 支援期間終了後のキャリアについて、10 年間に渡る情報提供に協力すること。

(13) 本プロジェクトにより得た研究成果を発表する場合は、本プロジェクト支援への謝辞を明記すること。

(14) 本プロジェクトへの広報活動へ協力すること。

(15) その他、本学が必要と定めた事項。

８．資格の取消等

（１）退学等により本学の学籍を失った場合、研究奨励費等の支給を終了する。

（２）休学により本学に在学しない期間が生じた場合、休学期間における研究奨励費等の支給を中断する。

（３）本プロジェクト支援期間中に日本学術振興会特別研究員に採用された場合は、本プロジェクト支援対象学生の資格を取り消す。なお、研究者としてのキャリアを考えている者は、日本学術振興会特別研究員への申請を積極的に検討してもらいたい。

（４）研究活動の進捗状況や７．に掲げる義務の履行状況が支援対象学生としてふさわしくないと判断された場合、研究における不正行為や研究費の不正使用等の行為が合った場合、本学大学院学

則その他規程等により懲戒の処分を受けた場合には、研究奨励費等の支給を停止し、資格を取り消すことがある。

（５）応募資格を満たさない事実があった場合、または採用後に応募資格を満たさなくなった場合は研究奨励費等の支給を停止する。

（６）その他、本プロジェクト採用者として適当でない事実があった場合、研究奨励費等の支給を停止する。

（７）支給中断や停止により受給資格がないにもかかわらず支給を受けた研究奨励費等がある場合は、その支給を受けた金額のうち受給資格が無いものとされる部分の金額を本学に返還するものとする。

（８）資格を取り消した場合、研究奨励費及び研究費の全部または一部の返還を求めることがある。

９．ＴＡ・ＲＡ、奨学金等との併給について

以下については本プロジェクトとの併給が認められる。

但し、給付型奨学金の併給上限は、奨学金総額で 240 万円／年未満となる。

（１）研究やキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障が無い範囲内での次に掲げる事項

・ＴＡ、ＲＡ等の対価等としての給与等の受給

・アルバイト（「３．対象・応募資格」で支援対象外としている 240 万円／年額以上の安定的な収入となる場合は不可）

・有償インターンシップ

・外部研究費による研究の実施

（２）日本学生支援機構（JASSO）奨学金

※本プロジェクト採用者は「特に優れた業績による奨学金の返還免除」対象から外れる。

（３）東洋大学大学院奨学金

（４）東洋大大学院学研究発表奨励金

（５）東洋大学大学院博士後期課程奨励金

（６）東洋大学私費外国人留学生授業料減免

（７）東洋大学校友会奨学金

（８）東洋大学校友会奨励賞

（９）東洋大学井上円了記念研究助成

(10) その他学費への充当を前提とする奨学金

10. 申請手続き

（1）応募期限　2025 年 3 月 6 日（木）12 時（日本時間）【厳守】

（2）応募書類

①申請書（所定フォーム（google フォーム）への入力）

②志望理由及び研究計画書（所定様式）

※本文は 10.5 ポイントで記載し、A4・3 ページ以内に収めること。

記載事項：

・【志望理由】

本プロジェクトは、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援することを目的としている。学位取得後に自身が目指すキャリアを明確にし、それに向けて本プロジェクトをどの様に活かすのか、どの様に取り組むのか、といった視点から志望理由について簡潔に記入すること。

・【海外活動・インターンシップ計画】

本プロジェクトでは、哲学を持つ挑戦者として、研究をどのように発展させるかという活動計画を提案してもらう。分野横断的・融合的な視点で自身の研究を捉え、自らの研究成果を社会に還元する活動や、学位取得後のキャリアを見据えた国内外でのインターンシップ、国際的な活動、海外での留学や研究活動などについて構想を具体的に記入すること。

・【研究計画】

・これまでの研究状況、自身が取り組む研究の SDGs との関係での位置づけ、研究内容をどのように社会へ還元するのかについて記入すること。

・研究計画における研究目的、研究方法、研究内容（支給される研究費をどの様に利用し、研究の発展を図るのか）について記入すること。

・研究の特色・独創的な点（先行研究等との比較、本研究の完成時に予想されるインパクト、将来の見通し等）にも触れて記入すること。

・採択後に追加的に指導を得る教員の研究や、東洋大学重点研究推進プログラム等において、どのように分野横断的・融合的に連携した研究を行いたいかを書くこと。

・これまでの研究業績（論文、学会発表等）があれば、文中に盛り込んで記述し、自身が著者として執筆・発表した業績は下線で示すこと。

・これまでの学内を含めた競争的資金の実績（採択・応募）について記入すること（本事業を除く）。採択されたもの／現在応募中の区別がわかるようにすること。

③指導教授の推薦書（所定様式）

（3）提出方法

以下の所定フォーム（google フォーム）から電子申請を行うこと。

所定フォームへ必要事項を入力し、PDF ファイルに変換した「②志望理由及び研究計画書」及び「③指導教授の推薦書」をアップロードのうえ、送信すること。

また、「②志望理由及び研究計画書」及び「③指導教授の推薦書」のファイル容量は 10MB 以内と

し、ファイル名は［様式名_研究科名_応募者氏名.pdf］とすること。
（例：志望理由及び研究計画書_文学研究科_氏名.pdf）

申請書類提出フォーム（google フォーム）

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd73KoyRLS_-vyuTONOR-NVlutVqRwABpmcUEMHv3PHajEtnA/viewform

（↑QR コードからもアクセス可能です↑）

11. 選考

選考は、書面審査と面接審査（2025 年 3 月 24 日（月）予定：Google Meets で実施予定）の二段階で実施し、総合的に判定する。面接審査は、書面審査通過者を対象として実施する。

なお、面接審査は 1 名につき 15 分（プレゼン 10 分、質疑 5 分　時間厳守）の持ち時間で実施する。面接審査では選考の観点を中心に、「自らの研究内容と本プロジェクトの目的との整合性」、「学位取得後のキャリア」、「社会貢献度」、「挑戦的研究としてのアピール度」等も含め必ず時間内で説明が完了するよう、資料（PowerPoint スライド）を準備すること。

【選考の観点】

- 本プロジェクトの主眼である「挑戦的研究」かどうかを判断する視点として、既存の学問分野の枠にとらわれていない、分野横断的・融合的なものであるかについて判断する。
- 研究計画の中に、インターンシップの具体的な予定や研究の成果を社会に還元する活動が含まれているか。
- 研究計画の中に、国際的活動（英語での研究成果の発信、海外での留学や研究活動、海外大学でのダブルディグリーの取得など）が含まれているか。
- 学位取得後のキャリアのビジョンが明確か。

12. 問い合わせ先

東洋大学教務部大学院教務課：mldaig@toyo.jp
※必ずメールで問い合わせること。
※メールのタイトルには【次世代研究者挑戦的研究プログラム】と明記すること。